

# 女性活躍法に基づく行動計画

(株式会社ユーネットランス)

当社は、女性活躍推進法に基づき女性社員を雇用し、女性社員の活躍を推進する上で課題を把握し、推進に向けた取り組みを着実に前進させる。

## ◇数値目標と目標達成時期

計画期間 : 2018年4月1日～2023年3月31日

目 標 : 管理監督職に占める女性割合を5%以上にする  
新規採用において、女性の採用率向上

## ◇改善に向けた活動

### ①新規採用に関する事項

- ・採用選考基準や、その運用の見直し
- ・一般職等から総合職への転換制度の積極的な運用

### ②継続就業・職場風土に関する事項

- ・職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発
- ・短時間勤務制度・フレックスタイム制等による柔軟な働き方の実現
- ・結婚・妊娠・出産育児及び介護等の事由により、女性社員が会社を退職することなく、継続して就労できる事を促す

### ③長時間労働の是正に関する事項

- ・組織トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信
- ・組織全体・部署ごとの数値目標の設定とフォローアップの実施

### ④配置・育成・教育訓練に関する事項/評価・登用に関する事項

- ・女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与

### ⑤多様なキャリアコースに関する事項

- ・育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の実施

以上